

令和5年第13回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年12月20日（水曜日）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室

3 出席者 水川教育長、武藤委員、伊藤委員、加藤委員、岡本委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

野田事務局長、朝倉次長、寺田教育統括審議監、

塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長、

小出義務教育審議監兼学校指導課長、

吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、

今井教育政策課長、熊澤学校指導課教育主管、坂井学校安全支援課長、

山田学校安全支援課教育主管、杉山学校給食課長、岡本幼児教育課長、

広瀬加納幼稚園長、藤井岐阜東幼稚園長、松山岐阜商業高等学校事務長、

井上科学館長、坂井社会・青少年教育課長、園部教育政策課主幹兼政策係長

山本教育政策課主任、遠藤教育政策主任、森教育政策課主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告：岐阜市立学校の学校医等の任免について（学校安全支援課）

(2) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（学校安全支援課ほか）

第5 議事

※(1) 第48号議案 岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課ほか）

※(2) 第49号議案 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

第6 その他

- ※ (1) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（学校安全支援課）

 - ※ (2) 令和5年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校安全支援課）

 - ※ (3) 岐阜市学校給食研究委員会からの答申について（学校給食課）
-

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和5年第13回岐阜市教育委員会定例会を開会します。

なお、横山委員におかれましては、本日欠席の旨、御連絡をいただいております。よろしくお願いたします。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、諸般の報告が2件、議事が2件、その他が3件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1) 臨時代理の報告について説明をお願いします。

○坂井学校安全支援課長 (報告(1) 臨時代理の報告：岐阜市立学校の学校医等の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告(2) 臨時代理の報告について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 (報告(2) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

続きまして、日程第6、その他に参ります。

説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 (令和5年第5回(11月)岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 2点お伺いいたします。1点目、和田議員の「オンラインによる学習支援に熱心な民間教育団体等との連携の可能性」の質問についてです。要望に「包括協定を結ぶ教育団体との連携についても、将来的パートナーとしての検討もお願いしたい。」と、包括連携協定を結ぶ教育団体が既にあるかのような表現になっていますが、これは教育委員会として既に検討されていることがあるのでしょうか。

○寺田教育統括審議監 事務局としては、既に締結している企業、民間団体等との連携協定に基づき、オンラインによる学習支援を進めております。和田議員の要望に関して、これまで連携協定という形で力を借りてきた企業や団体等との協働も1つの手法、手段として、入院中の児童生徒に向けた学習支援を進めていきたいと考えております。

○岡本委員 分かりました。岐阜市として既に取り組まれている中で、今後入院中の児童生徒も対象にオンラインによる学習支援を進めていくという認識だと理解しました。

2点目は、原議員の「直管蛍光灯の製造禁止に伴う対応について」の質問についてです。蛍光灯に限らず、我々の会社の工場等でも、水銀灯等を切り替えているところですが、校舎内の蛍光灯に限らず、体育館等の大きな照明等に関して、どのように進んでいるのか教えてください。

○塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長 体育館の照明について、水銀灯はほとんどLEDに代わっております。

○伊藤委員 4点質問させていただきます。

1点目は、通級指導教室に関する橋爪議員からの質問です。他校に通う通級指導教室の児童生徒がいる場合、共働き等で毎週送り迎えを行うことが難しい家庭があると思います。

そういった点で、通級指導教室を選択できない家庭がどのくらいの数存在するのか、一度把握していただきたいです。そして、なるべく全校で通級指導教室が行われると良いと思っております。

2点目は、ヘルメット着用に関する大塚議員からの質問です。ヘルメットは安全面で大切ですが、高校生や大人が着用していない現状があり、中学生にヘルメットの着用の重要性を指導しても、なかなか説得力がないと思います。また、着用は努力義務のため、強制力がないところが問題だと思います。大人が着用の努力義務を守ることを、教育委員会側からも発信していくことが必要だと思います。

3点目は、トイレの洋式化に関する箕輪議員からの質問です。改めて小中学校のトイレ洋式化率を拝見すると、岐阜市はなかなか進んでおらず、ほかの公共施設と同様に進めていただきたいと思っています。

4点目は、学校歯科検診に関する大塚議員からの質問です。不登校児童生徒は、検診を受ける機会が失われている可能性があります。岐阜市では中学生まで医療費が無料ですので、学校で検診を受けられない方は、それぞれの御家庭で医療機関の検診を受けるよう、学校側からお願いしていただくとありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 通級指導教室の送迎に関する保護者の御苦勞は認識しており、大変申し訳ないと思っております。現在、通級指導教室の担当教員が学校を巡回することで、子どもたちは他校へ行かずとも指導を受けることができるようにし、これを拡充しようと考えております。また、通級指導教室は加配教員が担当しますので、県教育委員会に設置数を増やすよう、要望していこうと思っております。

○坂井学校安全支援課長 ヘルメットの着用については、努力義務となった際にチラシの配布や学校での指導を行いました。市内中学校については、23校のうち12校が自転車通学を許可しております。通学の際には、全員ヘルメットを着用しているものと認識していますが、学校外でのヘルメット着用率は低くなっております。市内の各中学校では、自転車の安全で適切な利用について、毎年指導を行っており、中には警察や保険代理店の方等を招き、事故の未然防止について学ぶ機会を設けている学校もあります。このような指導を今後も継続し、ヘルメット着用率の向上に努めていきます。

学校で検診を受けられない不登校児童生徒については、他の受診できなかった子どもや再受診が必要な子どもと同様に、学校から家庭へ、医療機関で検診を受けていただくよう連絡をしております。実際に受診されるかは、各家庭での判断となるのが現状です。

○塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長 トイレの洋式化については、今後も着実に進めていき、特に優先的に取り組む必要があるものについては、早急に対応してまいりたいと思っております。

○武藤委員 私もヘルメットについて質問です。昔は学校指定のヘルメットがありましたが、現在も学校指定のものがあるのでしょうか。

○坂井学校安全支援課長 現在は、指定ではなく、安全基準を満たしていればよいことになっています。ただ、昔ながらの白いヘルメットをそのまま着用している子どもが多い印象です。

○武藤委員 学校指定のものだと見た目が嫌で被らないことがあると思ったので、質問させていただきました。ヘルメットは安全確保が目的なので、安全基準のマークがあるものなら使用してよいということであれば、着用率も増加するのではないかと思います。

○岡本委員 ヘルメット着用に関連して、交通安全指導について質問です。以前、岐阜南警察署協議会に参加し、各学校の交通安全指導について伺った際、学校からの要望に応じて指導を行っているとお聞きしました。現状として、市内の学校は1年に1回、必ず警察に来ていただいて交通安全指導を行っているのでしょうか。

○坂井学校安全支援課長 必ず1年に1回、警察に来ていただく訳ではありません。岡本委員がおっしゃられたように、学校から所管の警察署に要望を出し、警察に交通安全指導を行っていただく場合もあります。しかし、警察から提供されている動画等を活用し、学校が自分たちで行う場合も多いです。

○岡本委員 指導は学校が自分たちで行っても、警察等外部の方々の協力を仰ぎながら行っても良いと思います。現在、ヘルメット着用は努力義務ですが、子どもたちに強制的に着用させるというよりも、着用することの重要性を理解して使用してもらおうと良いと思いますので、その辺りの指導をお願いいたします。

○水川教育長 ありがとうございます。

命に関わる指導ですので、徹底してやっていく必要があると思っております。
そのほかよろしいでしょうか。
以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

○水川教育長 以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、1月17日水曜日、午後1時30分からを予定しています。

詳細については、改めて事務局よりお知らせします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時30分閉会